配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

○ とうもろこしの国際価格（シカゴ相場）は、平成24年８月に米国主産地の大干ばつによる作柄悪化のため、8ドル台まで高騰したものの、2013/14年度の米国の豊作により4ドル台前半まで低下。その後、2014/15年度、2015/16年度の3年連続の米国の豊作や世界的に豊富な在庫等を背景に3ドル台半ば～後半で推移。
　直近では、ブラジルの乾燥や投機資金の流入により上昇傾向。
○ 大豆油かすは、直近では、アルゼンチンの悪天候や投機資金の流入による大豆相場の上昇を受けて上昇し、300ドル台前半で推移。
○ 海上運賃（フレート）は、直近では20ドル台半ばの過去最低水準で推移。
○ 為替相場は、平成24年11月中旬以降円安が進展し、良好な米国経済指標等を背景に120円前後で推移。平成28年１月末以降、世界同時株安等により円高傾向で推移し、日銀のマイナス金利政策等により一旦は円安に転じたものの、直近では再び円高傾向へ。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移（期近物）＞

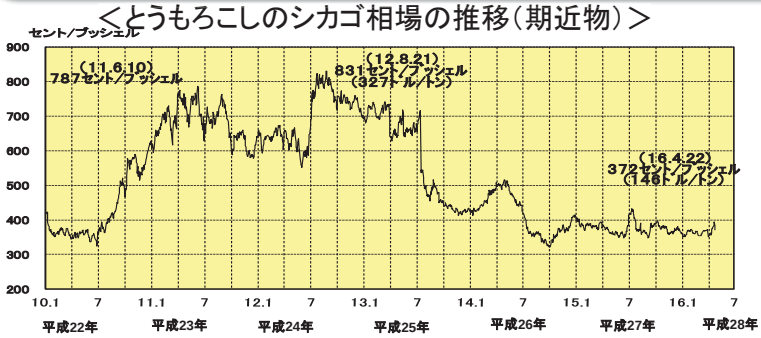

注：ｼｶｺﾞ相場の日々の終値である。

＜海上運賃の推移（ガルフ～日本）＞

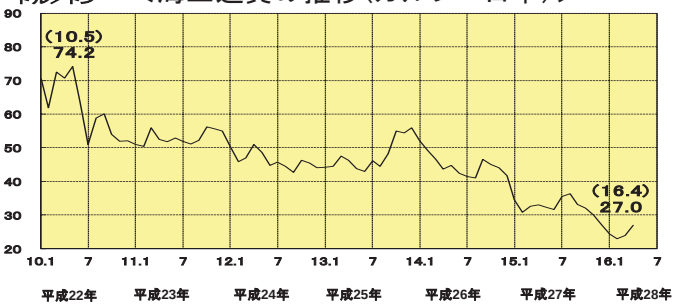

注：2016年４月の値は、４月第３週の平均値である。

＜大豆油かすのシカゴ相場の推移（期近物）＞

注：ｼｶｺﾞ相場の日々の終値である。

＜為替相場の推移＞

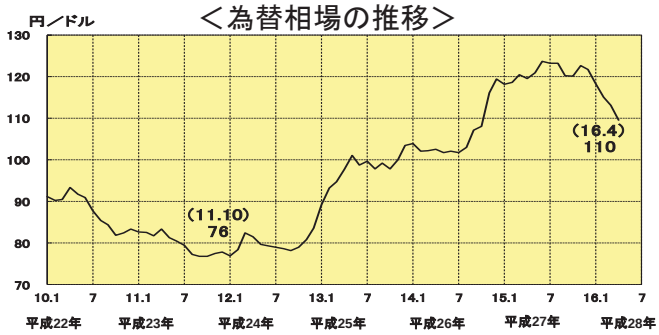

注：日々の中心値の月平均である。（4月の値は1～22日の平均値である）

配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
  ① 民間（生産者と配合飼料メーカー）の積立による「通常補塡」と、
  ② 異常な価格高騰時に通常補塡を補完する「異常補塡」（国と配合飼料メーカーが積立）の
  二段階の仕組みにより、生産者に対して、補塡を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、平成26年度から異常補塡については、従来よりも発動しやすくなるよう特例基準を規定（半年前の基準価格から年率115%相当（123.3%）を超えた場合に補塡）。
  また、通常補塡の発動指標を配合飼料価格（メーカー建値）から輸入原料価格へ変更。
- 本制度の運営強化のため、平成27年度に返済予定であった通常補塡基金の市中銀行からの借入残高（約135億円）全額を（独）農畜産業振興機構（ALIC）に借換え（平成27年度畜産業振興事業）。
- 異常補塡基金の通常補塡基金への貸付金約333億円のうち、約146億円を平成27年度末に返済。

○ 制度の仕組み

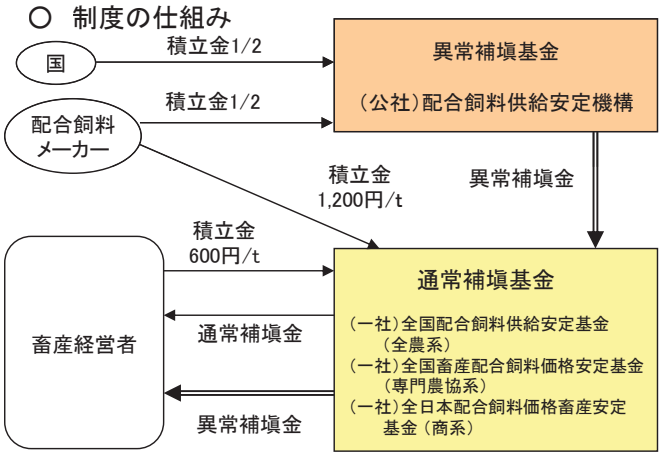

○ 発動条件等

異常補塡基金 国とメーカーが1/2ずつ拠出	・輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 基金残高 （平成28年度中に対応可能な額） 約483億円（見込み）
通常補塡基金 生産者（600円/t）と飼料メーカー（1,200円/t）が拠出	・輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合 基金残高 （平成28年度中に対応可能な額） 約1,018億円（見込み） （異常補塡基金と合わせ約1,501億円）

（注）通常補塡基金は、平成20年度に約1,192億円の借入れを行っており、毎年度の積立金から計画的に返済（平成27年度末時点での累計返済額は約675億円、借入金残高は約517億円）。
このほか、平成24年度に異常補塡基金から約333億円の借入れを行っており、毎年度の積立金から計画的に返済（平成27年度末時点での累積返済額は約146億円、借入金残高は約187億円）。
この結果、平成27年度末借入金残高は、合計約704億円。

大家畜における飼料の利用状況

- 我が国の畜産における飼料供給は、主に国産でまかなわれている粗飼料が21%、輸入に依存している濃厚飼料が79%の割合（TDNトンベース）。
- 畜種別では酪農で濃厚飼料が5～6割、肉用牛で4～9割。
- 飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、酪農で5割程度、肉用牛繁殖で4割、和牛肥育では3割。

粗飼料と濃厚飼料の割合（TDNベース）

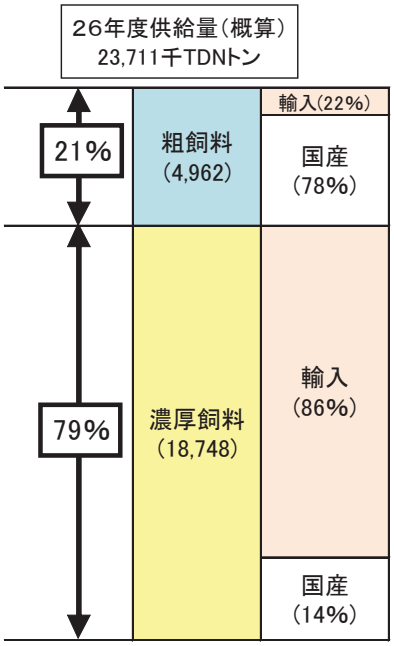

粗飼料 ： 乾草、サイレージ、稲わら等
濃厚飼料 ： とうもろこし、大豆油かす、こうりゃん、大麦等
注：TDN（Total Digestible Nutrients）：家畜が消化できる養分の総量。
カロリーに近い概念。 1TDNkg≒4．41Mcal

畜種別の構成（26年度）（TDNベース）

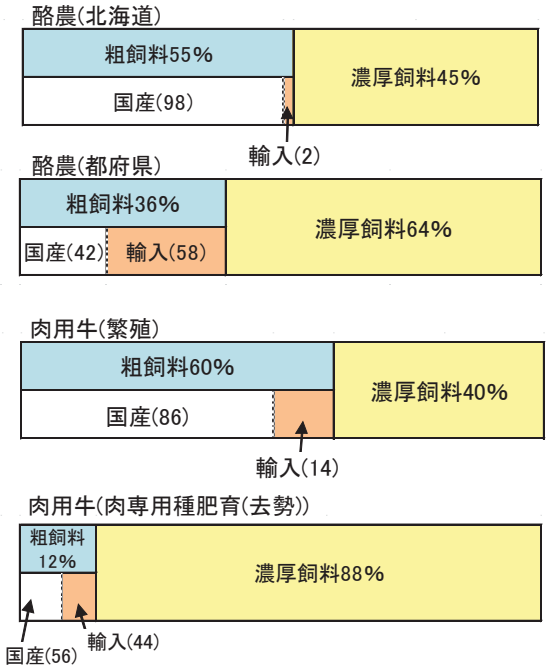

経営コストに占める飼料費の割合

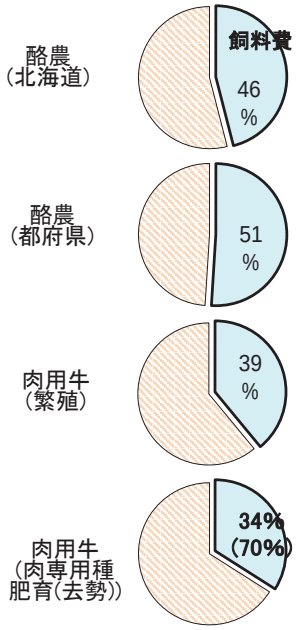

※肉専用種肥育の（　）の数字は、もと畜費を除いた経費に占める飼料費の割合

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- 水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進により、輸入原料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進する必要。

○ 飼料増産の推進

①水田の有効活用、耕畜連携の推進

稲発酵粗飼料※1

飼料用米の利活用

②草地等の生産性向上の推進

青刈り
とうもろこし

優良品種の導入

③放牧の推進

耕作放棄地放牧

集約放牧

○ エコフィード※4等の利用拡大

・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大

余剰食品の飼料化

差別化畜産物の生産

利用拡大

国産飼料基盤に立脚した畜産の確立

飼料自給率

	26年度（概算）	⇨	37年度（目標）
飼料全体	27%	⇨	40%
粗飼料	78%	⇨	100%
濃厚飼料	14%	⇨	20%

生産増加

○ 飼料生産技術の向上

・高品質飼料の生産推進

汎用型飼料収穫機

稲発酵粗飼料専用機械

○ コントラクター※2、TMRセンター※3による飼料生産の効率化

・作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進

飼料収穫作業

TMR調製プラント

注1 稲発酵粗飼料：稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料　注2 コントラクター：飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織
注3 TMRセンター：粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料（Total Mixed Ration）を製造し農家に供給する施設　注4 エコフィード：食品残さ等を原料として製造された飼料

8．肉用牛・酪農の生産基盤の強化策の更なる検討

飼養動向：肉用牛

- 飼養戸数は、小規模層を中心に減少傾向で推移し、27年は5.4%減少。
- 飼養頭数は、18年以降、緩やかに増加傾向であったが、22年以降減少に転じ、27年は3.0%減少。
- 子取り用めす牛の飼養頭数は、22年をピークに減少しているものの、27年は減少幅が縮小。

○ 肉用牛飼養戸数・頭数の推移

区分／年		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
肉用牛	戸数（千戸）	85.6	82.3	80.4	77.3	74.4	69.6	65.2	61.3	57.5	54.4
	(対前年増減率)	(▲4.5)	(▲3.9)	(▲2.3)	(▲3.9)	(▲3.8)	(▲6.5)	(▲6.3)	(▲6.0)	(▲6.2)	(▲5.4)
	頭数（千頭）	2,755	2,806	2,890	2,923	2,892	2,763	2,723	2,642	2,567	2,489
	(対前年増減率)	(0.3)	(1.9)	(3.0)	(1.1)	(▲1.1)	(▲4.5)	(▲1.4)	(▲3.0)	(▲2.8)	(▲3.0)
	1戸当たり(頭)	32.2	34.1	35.9	37.8	38.9	39.7	41.8	43.1	44.6	45.8
うち子取用めす牛	戸数（千戸）	73.4	71.1	69.7	66.6	63.9	59.1	56.1	53.0	50.0	47.2
	(対前年増減率)	(▲3.7)	(▲3.1)	(▲2.0)	(▲4.4)	(▲4.1)	(▲7.5)	(▲5.1)	(▲5.5)	(▲5.7)	(▲5.6)
	頭数（千頭）	622	636	667	682	684	668	642	618	595	580
	(対前年増減率)	(▲0.3)	(2.3)	(4.9)	(2.2)	(0.3)	(▲2.3)	(▲3.9)	(▲3.7)	(▲3.7)	(▲2.5)
	1戸当たり(頭)	8.5	8.9	9.6	10.2	10.7	11.3	11.4	11.7	11.9	12.3
うち肥育牛	戸数（千戸）	17.7	16.7	16.5	16.8	15.9	15.2	14.3	13.5	13.1	11.6
	頭数（千頭）	1,768	1,801	1,837	1,842	1,812	1,718	1,702	1,663	1,623	1,568
	1戸当たり(頭)	99.9	107.9	111.3	109.6	114.0	113.0	119.0	123.2	123.9	135.2

資料：農林水産省「畜産統計」（各年２月１日現在）
注１：子取用めす牛と肥育牛を重複して飼養している場合もあることから、両者の飼養戸数は肉用牛飼養戸数とは一致しない。
注２：肥育牛は、肉用種の肥育用牛と、乳用種の和としている。

和牛受精卵を活用した肉用子牛増頭の実例

・肉用子牛の確保のためには、和牛受精卵を乳用牛へ移植するなどの取組のほか、交雑種雌牛を和子牛生産の拡大に活用していくことが重要。

事例1　交雑種雌牛を肥育出荷する前に、和牛受精卵を移植して和子牛を一子生産する取組（一産取り肥育）
事例2　交雑種雌牛を和子牛の繁殖用に飼養し、和牛受精卵を2卵移植することで更に生産効率を向上する取組

事例1　A牧場（北海道）

○交雑種雌牛を肥育出荷する前に和牛受精卵を移植（一産取り肥育）

経　営：肥育経営
飼養頭数：交雑種雌牛　約7,300頭（和子牛約2,800頭）
特　徴：
○交雑種雌牛に黒毛和種受精卵を移植して和子牛を生産・販売
○分娩後は交雑種雌牛を肥育して販売

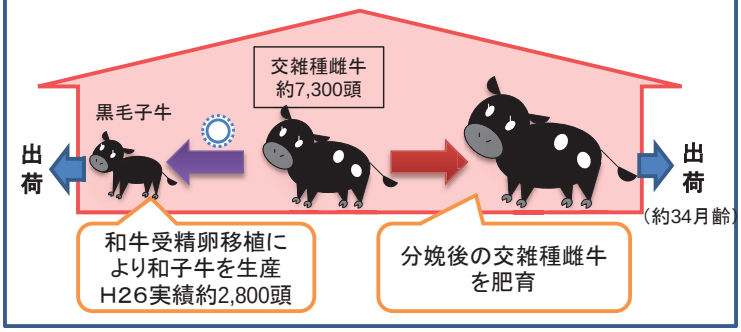

事例2　B牧場（千葉県）

○交雑種雌牛に和牛受精卵を2卵移植

経　営：繁殖肥育一貫経営
飼養頭数：交雑種繁殖用雌牛170頭（和子牛250頭）
特　徴：
○交雑種雌牛に和牛受精卵を２卵移植することにより和子牛を生産
○双子による分娩事故防止のため、分娩監視装置を導入し、適時に分娩介助を実施

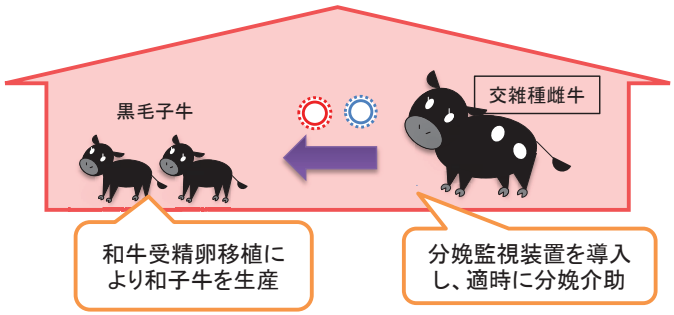

肉用子牛価格の推移

・肥育もと牛となる肉用子牛の取引価格は、各品種とも平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後、回復傾向で推移。
・平成19年度以降は、枝肉価格の低下に伴い低下したが、24年度以降は、子取り用めす牛の減少により子牛の分娩頭数が減少したことに加え、枝肉価格が上昇したことから、肉用子牛価格も上昇。

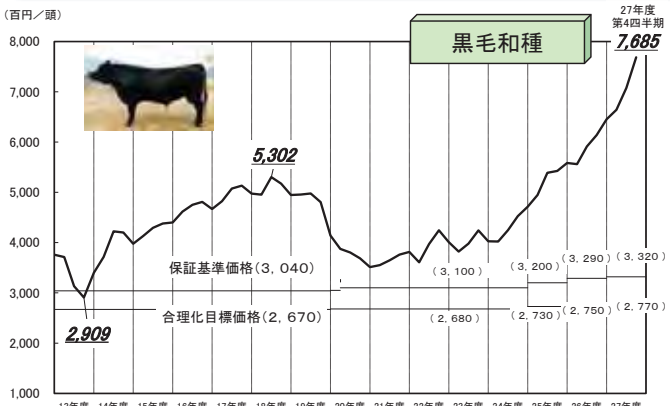

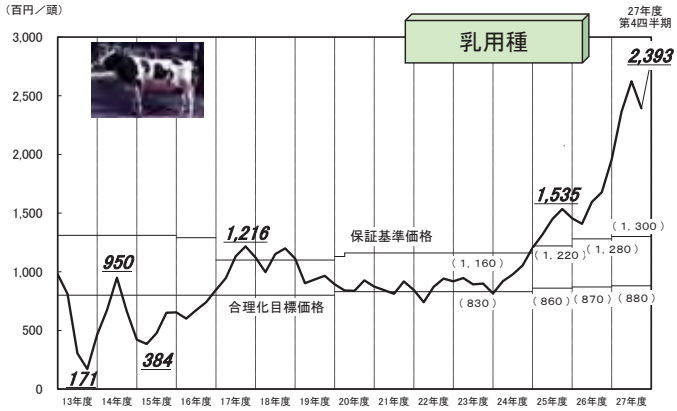

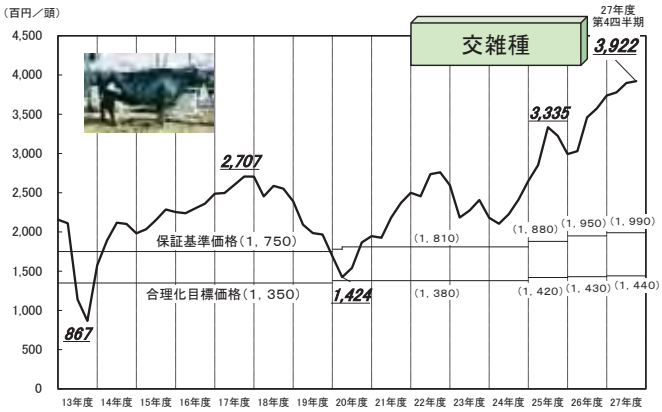

平成25～27年度補填金単価（単位：円／頭）

品種	区分	25年度第1四半期	25年度第2四半期	25年度第3四半期	25年度第4四半期	26年度第1四半期	26年度第2四半期	26年度第3四半期	26年度第4四半期	27年度第1四半期	27年度第2四半期	27年度第3四半期	27年度第4四半期
黒毛和種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支援交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
褐毛和種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支援交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の肉専用種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支援交付金	19,500	45,400	0	0	0	29,400	0	0	0	0	0	0
乳用種	補給金	1,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交雑種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「補給金」は肉用子牛生産者補給金単価、「支援交付金」は肉用牛繁殖経営支援事業の交付金単価

大規模経営における増頭の実例

・ ①哺育・育成部門や飼料生産部門を外部化・分業化し、②発情発見装置などの先進技術の利用により、社員10名、約1，000頭の大規模繁殖経営を実現。

(株)きもつき大地ファーム(鹿児島県)

設立　平成21年4月、JAきもつき、組合員4戸で設立
飼養頭数：繁殖雌牛　約1,000頭　　担当職員数：5名×2場
分業化
【繁殖部門】(株)きもつき大地ファームが種付け・分娩等を分業
【子牛育成部門】経済連子牛育成センターが子牛育成・市場出荷までを分業
【飼料部門】JAきもつきTMRセンターにおいて、地域のコントラクター組織が収穫した飼料作物を完全混合飼料として配給

ポイント

○分業化による作業の効率化
○先進技術・飼養管理の徹底
・発情発見装置を活用した発情管理
・ボディーコンディションコントロールによる母牛の栄養管理
・早期離乳（子牛を分娩後～3日齢で親から分離）
・衛生プログラムに基づく下痢・肺炎予防徹底

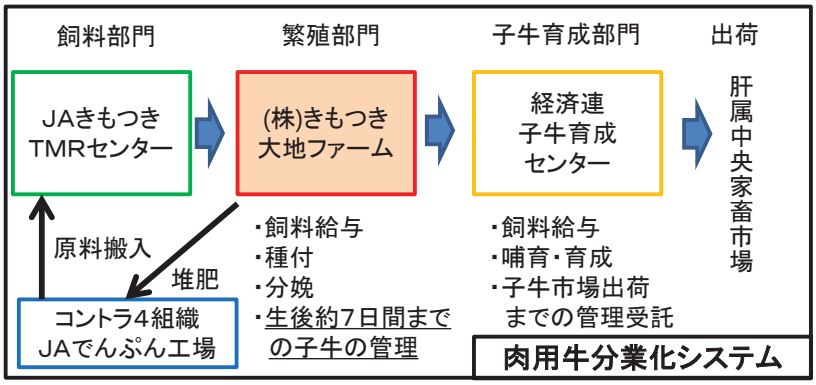

繁殖成績

・平均分娩間隔　356日　（鹿児島県平均406日）
・年間生産頭数　1,033 頭　（H26）
・生時体重　34.7 kg

家族経営・高齢農家が参加した地域全体での増頭の実例

・ 中小規模の家族経営、高齢農家が多い地域において、キャトルブリーディングステーション（CBS；肉用牛繁殖支援施設)を活用することにより、①子牛育成・種付け（人工授精）の外部化による繁殖基盤の強化、②地域の肥育農家に子牛を供給することで地域内一貫体制を確立。

○ キャトルブリーディングステーション（CBS）を活用した繁殖基盤強化の事例（長崎県壱岐市）

取組の効果

○ 労力が軽減し、増築することなく繁殖牛の増頭が可能
○ 集中管理による地域分娩回転率の向上
○ 地域内一貫体制の確立（壱岐ブランドの確立）
○ 繁殖障害牛の有効活用